

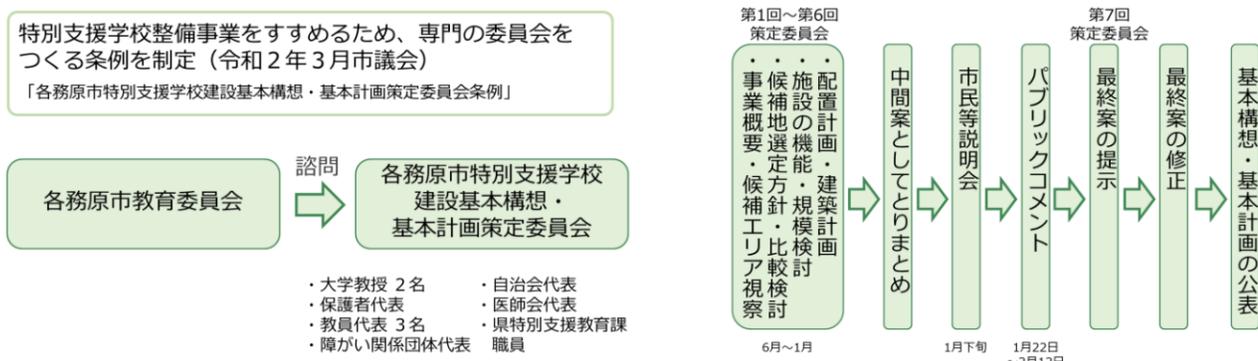
各務原市特別支援学校整備基本構想・基本計画【概要版】

1 基本構想・基本計画の策定・背景

現在の各務原特別支援学校は、知的障がいのある高等部の生徒のみを対象とした学校であるため、小中学部の児童生徒及び知的障がい以外の障がいがある高等部の生徒は、市外の特別支援学校等に通学をしている状況となっています。

このため、すべての市民が、お互いに尊重しあいながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、かねてより要望のあった小・中・高一貫であり、知的障がいに加え、肢体不自由や病弱の児童・生徒を対象とした特別支援学校を整備するという趣旨のもと、特別支援学校整備事業をすすめるため、専門の委員会をつくる条例を制定しました。

この条例に基づいて、令和2年度に、大学教授や医師、関係団体の代表者等からなる「各務原市特別支援学校建設基本構想・基本計画策定委員会」を設置し、学校の機能や規模、建設候補地等について検討を行い、基本構想・基本計画としてまとめました。



2 基本理念・基本方針

【基本理念】

各務原らしい特色ある特別支援教育の実践

【基本方針】

1. 特別支援学校に通う児童生徒の増加に対応し、市内に専門的指導・支援のニーズに応える学びの場の拡充を図る。
2. 特別支援学校と小・中学校の児童生徒同士が日常的に関わり合い、地域とのつながりを深め、相互理解を深める開かれた学校を整備する。
3. 特別支援教育の充実を目指し、学校・幼稚園、保育所、保護者、地域社会に対し、総合的に特別支援教育を推進するための拠点機能の拡充を図る。

3 目指すべき学校の姿

新しい特別支援学校を目指すべき学校の姿、そして新たな特別支援学校をつくることにより今後期待される効果を、以下のようにまとめました。

目指すべき学校の姿

- ・児童生徒の生きる力の育成を目指し、一人一人の教育的ニーズに応じ、個々の能力や可能性を最大限に引き出すことができる学校
- ・将来の自立・社会参加を目指した教育課程のもと、保護者、関係機関等と連携して児童生徒一人一人の自己実現を目指す学校
- ・安全・安心な教育環境のもと、児童生徒自身が楽しく豊かに学ぶことができる学校
- ・保護者、市民に開かれ、共生社会の実現を目指す学校
- ・保護者、市民、小中学校教職員に対する特別支援教育に関する情報提供や啓発等、本市の特別支援教育の拠点としての役割を果たす学校

期待される効果

- ・障がいの状態、特性及び発達段階等に応じたきめ細やかで専門的な教育の充実
- ・児童生徒や保護者の負担軽減と身近な地域で教育を受けられる安心感
- ・小中高の一貫校とすることによる切れ目のない指導の実施
- ・未就学児の通う児童発達支援センターや幼稚園・保育所等との連携の強化
- ・障がいのある児童生徒と地域の学校や住民等との交流の機会が増加することによる地域社会における障がい者理解の推進
- ・特別支援のセンター的機能の強化（特別支援教育に関する情報発信、指導方法の共有、児童生徒や保護者等に対する教育相談等）

4 特別支援学校に求めること

本計画をすすめるにあたり、市内にお住まいの特別支援学校や特別支援学級に通う児童生徒の保護者や、将来的に特別支援学校に通う可能性がある福祉の里の利用者等、計768名にアンケートを実施し、そのうち、402名の皆様から回答を頂きました。

・学校の場所

公共交通機関の駅（バス停）に近いことや、周辺に自然環境が多いことが重視されている。

・敷地利用

校舎を最優先と考えるとした回答が最も多い。特別支援学校特有の事情として、次いで駐車場の優先順位が高くなっている。

・通学方法

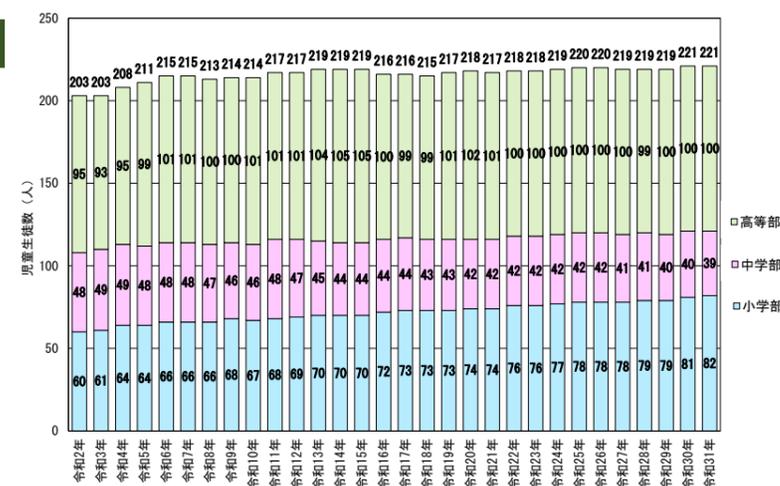
立地的に可能であれば自身での通学、難しい場合にはスクールバスを利用するという意見が多くなっている。

5 学校規模の概要

【児童生徒数の規模の推計】

現在、全体的な子どもの数は減少していますが、一方で障がいがある児童生徒の割合は増加の傾向が見られます。

これを基に推計した結果、今後30年は最大で220人前後で推移すると考えられます。



【学校規模の概要】

対象とする障がい種別	知的障がい者、肢体不自由者、病弱者	
設置学部（学級種）	小学部・中学部・高等部（通常学級、重複学級）	
学級数	小学部	通常 13 学級、重複 5 学級 (6 学年児童数計 93 名まで)
	中学部	通常 7 学級、重複 3 学級 (3 学年生徒数計 51 名まで)
	高等部	通常 13 学級、重複 5 学級 (3 学年生徒数計 119 名まで)
	【合計】	通常 33 学級、重複 13 学級 (最大在籍者数) 263 名

※重複学級…複数の障がいのある児童生徒を対象とした学級

※定員は、1 学級あたり通常学級：小・中学部 6 人、高等部 8 人、重複学級：3 人で計算

6 建設場所

文部科学省の「特別支援学校施設整備指針」等をもとに利便性や周辺環境等の指標を設定し、他の地域と比較検討を行った結果、鶴沼羽場町 2 丁目地内の土地を選定しました。

- ・名鉄羽場駅から約 600m の距離に位置
- ・鶴沼中学校、八木山小学校、うぬま第二幼稚園、うぬま子ども館等が近い
- ・自然豊かな地域
- ・土砂災害やため池浸水のハザードマップの該当地域であるが、50cm 以上の盛土による敷地造成等により対処可能である
- ・整備の支障となる物件が少なく、現況が農地であり、用地取得が容易である



7 施設整備の方針

【全体コンセプト】 木の温もりに包まれた落ち着いた教育環境

- ・リラックスした環境で学習できる内装の木質化
- ・従来からの規格にとらわれないフレキシブルな設計
- ・環境に配慮した太陽光発電の導入
- ・自家発電装置など防災設備の導入
- ・高速かつ大容量の情報通信機器の整備
- ・防犯カメラや施錠管理など防犯面への配慮
- ・福祉避難所としての位置付け、運用

【施設配置等の方針】

- ・児童生徒と車両及び来訪者との動線の分離
- ・校舎から体育館までの最短で明快な動線の確保
- ・雨天時の車両への乗降に配慮した車寄せスペース
- ・スクールバスや放課後等デイスサービスなどの送迎車両のロータリー
- ・教職員や保護者向けの必要十分な駐車場スペース
- ・周辺道路として、北側と西側には 6m 道路を新設、東側道路も 6m に拡幅

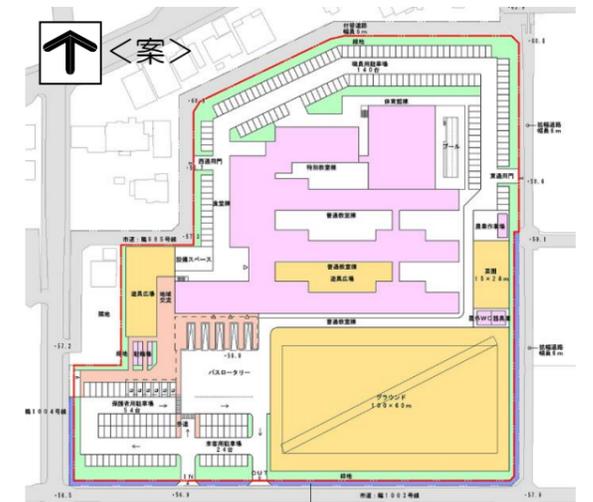
8 基本計画図等

【基本計画図】

施設整備の方針などを踏まえ、基本計画図を作成しました。

【設備等】

- スクールバス：市内全域を循環（4 台～5 台程度）
- 特別教室（作業学習室）：喫茶・木工・陶芸・工業・清掃・農業を検討中
- エアコンや簡易シャワーを備えたトイレ
- 非常用発電設備
- プール・屋内ジャグジー
- 給食室：校内で各児童生徒に応じた調理を実施
- クールダウンスペース
- スヌーズレン室



※ひとつの案として作成したもので、決定したものではありません。

9 建築計画の概要

(1) 敷地概要

計画地：岐阜県各務原市鶴沼羽場町 2 丁目地内 敷地面積：約 28,100m²

(2) 施設概要

構造：鉄筋コンクリート造、一部屋根鉄骨造とする。

階数：2 階建てを基本とする。

延床面積：約 10,200m²程度とする。

校舎施設：普通教室棟×3 棟（小学部、中学部、高等部）、特別教室棟、体育館棟、食堂棟

10 概算事業費

概算事業費としては、用地費、設計費、工事費、備品などにかかる費用をあわせ、計 62 億円を想定しています。市の財政的負担を軽減するため、国の補助金を活用していきます。

11 事業工程計画

令和 7 年度春の開校を目指し、整備をすすめていきます。

項目	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)
基本構想及び基本計画	▶					
造成・外構・グラウンド設計		▶▶				
造成・外構・グラウンド工事			▶▶▶	▶▶▶		
基本設計		▶▶▶				
実施設計			▶▶▶▶			
建設工事				▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶